様式２－１

令和　　年　　月　　日

　　福島県相双地方振興局長

郵便番号

住　　所

商号又は名称

代表者職・氏名　　　　　　　　印

（作成担当者　　　　　　　　　）

電話番号

相双の魅力発見！理想の働き方から考える移住定住推進事業

お仕事セミナー実施業務委託

公募型プロポーザル企画提案書

　福島県相双地方振興局が実施する「相双の魅力発見！理想の働き方から考える移住定住推進事業お仕事セミナー実施業務委託」公募型プロポーザルに参加したいので、下記指定の書類を添えて企画提案書を提出します。

　なお、提出書類の記載事項はすべて事実と相違なく、かつ、地方自治法施行令第１６７条の４の規定のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

添付書類

１　企画提案書

２　事業者の概要（様式２－２）

３　主要業務実績書（様式２－３）

４　業務責任者（様式２－４）

５　受託後の執行体制図（様式２－５）

６　経費積算内訳書（様式２－６）

様式２－２

事　業　者　の　概　要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 |  | | |
| 代表者の  役職・指名 |  | 業務責任者の  役職・指名 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| メール  アドレス |  | ＵＲＬ |  |
| 資本金等 | 万円 | 従業員数 | 人 |
| 事業者の沿革 | ※提案内容に関連する事項があれば特記してください。 | | |
| 現在営んでいる事業の内容 | ※会社パンフレットでも代替可能です。  その際には「パンフレットにて代替」と記載してください。  ※提案内容に関連する事項があれば特記してください。 | | |
| 主な業務実績 | ※会社パンフレットでも代替可能です。  その際には「パンフレットにて代替」と記載してください。  ※提案内容に関連する事項があれば特記してください。 | | |

１　各項目の枠どりについては、記載内容に応じ、変更を可とする。

２　記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載すること。

様式２－３

主　要　業　務　実　績　書

商号又は名称

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自主事業・委託事業・補助事業の別 | 事業費  （千円） | 発注（補助）者の名称、所在地 | 事業の期間 | 事業の概要  （名称、実施箇所、実施内容、成果など） | 本事業との関連性、活用できる技術、経験、ノウハウ等 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

記載上の注意

１　提出日の直前３年間の、主な実績について記載すること。

なお、都道府県又は公的な産業支援機関が発注者となっている業務実績があれば、優先して記述すること。

２　事業実施報告書等業務実績の内容が分かる書面を添付すること。

３　事業費の欄には、委託事業にあっては契約金額、補助事業にあっては、事業費の額、補助金の額、補助率を記載すること。

様式２－４

業　務　責　任　者

商号又は名称

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 氏名 | 年齢 | 職名及び業務内容 | | 略歴 | 取得資格  名称 | 得意分野  ・支援実績 |
| 職名 | 業務内容 |
| 業務  責任者 |  |  |  |  |  |  |  |

１　各項目の枠どりについては、記載内容に応じ、変更を可とします。

２　記載欄が不足する場合は、この書式を複写して記載してください。

３　略歴は、別紙とすることを可とします。

様式２－５

受　託　後　の　執　行　体　制　図

商号又は名称

|  |
| --- |
|  |

記載上の注意

１　表示の仕方は任意とするが、２以降の点について留意し記載すること。

２　用紙のサイズは、Ａ４版（日本産業規格Ａ列４番）縦型とすること。

３　本社、支社、営業所等を図示すること。

また、代表者、業務責任者、事業推進員等を明記すること。

様式２－６

経　費　積　算　内　訳　書

商号又は名称

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項 | 金　　額 | 備　　考 |
| 相双の魅力発見！理想の働き方から考える移住定住推進事業  お仕事セミナー実施業務委託  経費 |  | 経費明細を添付  （任意様式） |
| 消費税及び地方消費税相当額 |  |  |
| 上記の合計額 |  |  |

記載上の注意

　１　枠組みについては、記載内容に応じ、変更を可とする。